

第1845号
令和6年9月1日発行
最高裁判所
事務総局
(毎月1日・15日発行)

裁判所時報

(目次)

◎記事

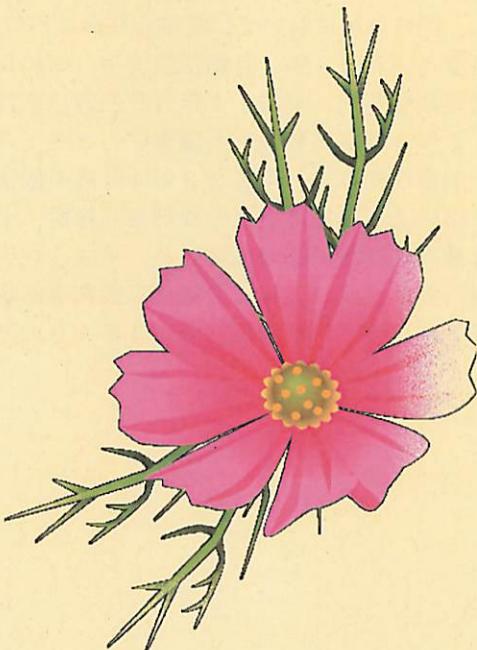
- 戸倉三郎最高裁判所長官の退官
- 今崎幸彦氏最高裁判所長官に就任
- 平木正洋氏最高裁判所判事に就任
- 広報テーマ(10月分)
- 叙位・叙勲(6月分、死亡者のみ)
- 人事異動(8月2日～8月20日)

1

◎裁判所だより

- 「ソーロン一八重山・石垣島の旧盆」
(那覇地方・家庭裁判所石垣支部)
- 「身近な石・大谷石～宇都宮」
(宇都宮地方・家庭裁判所)

3



記事

◎戸倉三郎最高裁判所長官の退官

最高裁判所長官戸倉三郎氏は、8月10日限り定年により退官された。最高裁判所長官として在任された期間は、2年1ヶ月に及んだ。

なお、8月9日最高裁判所において、職員に対し、退官の挨拶をされた。

◎今崎幸彦氏最高裁判所長官に就任

内閣は、今崎幸彦氏を最高裁判所長官に指名し、8月16日皇居において、親任式が行われた。

（略歴）昭和56年4月司法修習生、昭和58年4月東京地裁判事補、平成6年4月最高裁判所調査官、平成10年4月東京地裁判事、平成12年4月最高裁判刑事局第二課長、平成14年4月最高裁判刑事局第一課長兼第三課長、平成16年8月東京高裁判事、同年12月司法研修所教官、平成20年2月最高裁秘書課長兼広報課長、平成22年9月東京地裁判事部総括、平成25年1月最高裁判刑事局長兼図書館長、平成27年3月水戸地裁所長、平成28年4月最高裁事務総長、令和元年9月東京高裁長官、令和4年6月最高裁判事

◎平木正洋氏最高裁判所判事に就任

内閣は、8月16日平木正洋氏を最高裁判所判事に任命し、同日皇居において、認証官任命式が行われた。

（略歴）昭和60年4月司法修習生、昭和62年4月東京地裁判事補、平成11年5月佐賀地家裁判事、平成12年4月最高裁判所調査官、平成19年8月最高裁判刑事局参事官、平成23年4月最高裁情報政策課長、平成25年4月東京地裁判事部総括、平成27年3月最高裁判刑事局長兼図書館長、平成30年1月前橋地裁所長、平成31年4月東京高裁判事部総括、令和3年10月東京地裁所長、令和5年4月大阪高裁長官

◎広報テーマ（10月分）

国際知財司法シンポジウム2024

Judicial Symposium on Intellectual Property/TOKYO2024(JSIP2024)

～日本欧州における知的財産紛争解決～

【開催日】

2024年(令和6年) 10月24日(木)、10月25日(金)

【プログラム】 言語: 日本語・英語(同時通訳)

10月24日(木) 13:30~18:00

裁判所パート

①日本・欧州統一特許裁判所・米国・英国による模擬裁判

(特許権侵害訴訟において特許有効性が争われる事例)

②「ホルディスカッショング」(裁判所における特許有効性の審理等について)

10月25日(金) 13:30~18:00

特許庁パート

①日本国特許庁による模擬頭頭審理

②「ホルディスカッショング」

【パネリスト】

日本欧州の裁判官、弁護士、審判官

国際知財司法シンポジウムとは

知財紛争に関する司法判断や近時の知財トピックについて、各國の法務官僚者や審判官等が模擬裁判やディスカッションを行います。

2017年(平成29年)にスタートし、欧米やアジア諸国との協力なども含め、我が国の知財司法制度はもとより、世界各國の制度や運用に関する最新情報を提供するイベントとして、毎回大変多くの方に参加いただいております。

今回の見所は

8回目の開催となる今回は、日本欧州における知的財産紛争解決に関する最新の議論と課題について、欧米の裁判官及び審判官等をお招きし、充実したプログラムを提供する予定です。

会場

弁護士会館2階講堂会場

東京都千代田区麹町1-1
(東京メトロ銀座線麹町駅B1出口直結)

多会場及び視聴会場 〔要事前登録〕



主催

最高裁判所 知的財産高等裁判所 法務省

特許庁 日本弁護士連合会 弁護士会ネット

後援

総務省国際化会議(申請中) 世界知的所有権機関(WIPO) 日本事務所 日本経済団体連合会 日本商工会議所(申請中) 日本知的財産協会(令和6年7月4日現在)

※YouTubeの「最高裁判所チャンネル」に過去の国際会議「国際知財司法シンポジウム(JSIP)」の動画をアップロードしています。

JSIP2024の動画は9月に公開しますので、是非御覧ください。(URL: <https://www.courts.go.jp/>)

※プログラムの資料や資料、事前型登録方法が記載される専用ホームページを9月上旬ご用意いたしますので、是非ご覧ください。

(令和6年10月広報テーマ)

「法の日」週間を迎えて

【10月1日は、「法の日」です。】

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただききっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

【「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？】

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、

裁判所ウェブサイト(<https://www.courts.go.jp/>)や、

各地の裁判所の総務課でご案内しています。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。



裁判所ナビゲーター サイタン

◎叙位・叙勲（6月分、死亡者のみ）

別紙「叙位・叙勲（令和6年6月、死亡者のみ）」
のとおり

◎人事異動

東京地方裁判所判事

司法研修所教官

小畠和彦

司法研修所教官

東京地方裁判所判事

内山裕史

東京地方裁判所判事

司法研修所教官

安岡美香子

司法研修所教官

東京地方裁判所判事

内林尚久

定年退官

東京簡易裁判所判事

西尾 誠

(以上8月2日)

定年退官

長崎地方・家庭裁判所長

片山隆夫

(8月3日)

長崎地方・家庭裁判所長

千葉地方・家庭裁判所松戸支部長

岡部 豪

千葉地方・家庭裁判所松戸支部長

東京高等裁判所判事

酒井良介

定年退官

札幌高等裁判所判事

成川洋司

(以上8月4日)

東京高等裁判所判事

福田 敦

東京地方裁判所判事

岡部 弘

同

大畠拓也

同

大庭陽子

札幌高等裁判所判事

釧路地方・家庭裁判所長

青沼 潔

釧路地方・家庭裁判所長

東京高等裁判所判事

飛澤知行

福岡高等裁判所判事

最高裁判所調査官

松永智史

最高裁判所調査官

東京地方裁判所判事

北嶋典子

東京地方裁判所判事

事務総局デジタル審議官付

中嶋邦人

東京高等裁判所判事

東京地方裁判所判事

西 臨太郎

事務総局総務局第一課長兼広報課付

長田雅之

事務総局総務局第一課長兼広報課付

東京地方裁判所判事

吉岡大地

東京高等裁判所判事

事務総局人事局総務課長

富澤賢一郎

事務総局人事局総務課長

事務総局民事局第一課長兼第三課長兼

広報課付

構松晴子

事務総局民事局第一課長兼第三課長兼広
報課付

事務総局総務局参事官

南 宏幸

事務総局総務局参事官

事務総局刑事局第二課長

近藤和久

事務総局刑事局第二課長

東京地方裁判所判事

恒光直樹

東京高等裁判所判事

事務総局行政局第二課長兼民事局参事
官

不破大輔

事務総局行政局第二課長兼民事局参事官

大阪地方裁判所判事

岩佐圭祐

事務総局家庭局付

東京地方裁判所判事

橋詰英輔

定年退官

二戸簡易裁判所判事

関口政利

(以上8月5日)

二戸簡易裁判所判事

仙台簡易裁判所判事

富田真生

(8月6日)

東京高等裁判所判事

事務総局人事局任用課長兼調査課長

高田公輝

事務総局人事局任用課長兼調査課長

事務総局人事局参事官

中村修輔

事務総局人事局参事官

東京地方裁判所判事

富田環志

依頼退官

福岡家庭・地方裁判所久留米支部判事

坂本 寛

(以上8月9日)

定年退官

京都家庭裁判所判事

吉岡真一

広島簡易裁判所判事

持田吉公

(以上8月14日)

大阪高等裁判所長官

仙台高等裁判所長官

菅野雅之

仙台高等裁判所長官

千葉地方裁判所長

小野瀬 厚

千葉地方裁判所長

東京高等裁判所判事

安東 章

(以上8月16日)

定年退官

藤沢簡易裁判所判事

向笠元章

(8月19日)

藤沢簡易裁判所判事

東京簡易裁判所判事

加藤和広

(8月20日)

◎裁判所だより

「ソーロン＝八重山・石垣島の旧盆」

(那覇地方・家庭裁判所石垣支部)

沖縄本島から南西に約420キロの紺碧の洋上に浮かぶ珊瑚礁に囲まれた島々（東洋のガラパゴス西表島、水牛車で行く由布島など）、青く透き通った海、濃緑の山々、南天の夜空に輝く群星など、豊かな自然と神々に感謝する祭りや古謡などの伝統芸能に溢れる八重山諸島の中心・石垣島に那覇地方・家庭裁判所石垣支部はあります。昭和39年6月に建てられた旧庁舎は、平成29年3月に建て替えられました。

庁舎は、石垣島の空と海に調和する明るい印象の外観で、庁舎内の室名札には水辺に咲くサガリバナ（花言葉は「幸福に導く」）があしらわれ、来庁者の心を和ませています。また、庁舎玄関は、2階までの吹き抜けとして開放感を持たせ、自然光を多く取り入れると共に、屋上には太陽光発電設備を設置するなど環境に配慮した近代的な建物に生まれ変わりました。もともと、旧庁舎時代からのシンボルツリーであるトックリキワタの大きな木が昔を偲ばせています。



(写真は、那覇地方・家庭裁判所石垣支部庁舎)

石垣島をはじめ、沖縄のお盆は旧暦の7月13日から15日にかけて行われます。迎え盆である1日目をウンケー、2日目をナカヌヒー、送り盆である3日目をウーケイと言います。

この3日間は、進学や就職のため島を離れた人も帰省することが多いです。親戚一同が本家に集まり、仮壇に手を合わせて郷土料理を食べてお酒を酌み交わし、家族団欒の時間を楽しんだり、旧交を温めたりします。

また、旧盆には沖縄各地において、集落の青年会な

どによるエイサー、獅子舞が催されますが、石垣島を中心とする八重山地方の旧盆行事（ソーロン）としては、アンガマが特徴的です。アンガマは八重山独特の伝統芸能で、お盆にグソー（後生、あの世）からウシュマイ（お爺）とンミー（お婆）がそのファーマー（子孫）である花子たちを引き連れ現世に現れ、三線、笛、太鼓を奏でながら集落を練り歩きます。アンガマの一回は、所望される家々を巡り歌や踊りを披露し、その家の先祖の靈を供養し、子孫繁栄を願います。クライマックスは、ウシュマイとンミーの珍問答で、見物人からの質問に対して、後生の教訓を織り交ぜつつ面白おかしく説き聞かせます。珍問答はスィマムニ（八重山言葉）でなされます。スィマムニが理解できればトンチの効いた問答は大変面白いものですが、ウシュマイとンミーの独特な発声（裏声）やその場の雰囲気は、スィマムニが理解できない人でも十分楽しむことができます。

ウシュマイとンミーがつけている木のお面は、八重山の伝統工芸品にもなっており、お土産としても有名です。

このように、伝統文化が生き続けている南の島で、支部長はじめ地裁の職員は、地域の生活に溶け込みながら、日本最南端の裁判所として地域司法の充実に寄与すべく、力を合わせて頑張っています。



(写真は、アンガマ)

◎裁判所だより

「おおやいし
身近な石・大谷石～宇都宮」

(宇都宮地方・家庭裁判所)

宇都宮市は人口51万人を数える北関東最大の都市である。江戸時代には日光街道と奥州街道の追分として栄え、現在は、新幹線を使えば東京駅から50分でJR宇都宮駅に降り立つことができる。首都圏からの通勤者も多く、朝夕の駅のホームは思いのほか混雑している。

宇都宮駅の東側は新しいビルが立ち並ぶ区画整理された地域で、令和5年8月には、ここを発着するLRT（次世代型路面電車システム）が開業した。雷の多い宇都宮は雷都などとも呼ばれるが、このLRTは、雷都やlightなどをかけて「ライトライン」の愛称が付けられている。駅の西側には宇都宮市のシンボルともいえる餃子像があり、この像を通り過ぎて大通りを2キロメートル進んだ先に裁判所がある。裁判所の屋上からは、栃木県北西部に広がる日光連山の秀麗な山並みが一望でき、とりわけ冬は雪をかぶった男体山、日光白根山が美しい。



(写真是、宇都宮地方・家庭裁判所庁舎)

宇都宮市西部の大谷地域に独特の奇岩が連なる風景が見られる。東日本の人々にはなじみの深い大谷石の産地である。大谷石は耐火性が高く、軽量で加工しやすい。また、切り出したばかりの大谷石は、水分が多く青みがかっており、乾燥するにつれて茶色がかった白色に落ち着く。こうした使いやすさ、独特の色合いなどにより用途は広く、旧帝国ホテルに用いられたところ、関東大震災の際にはほぼ無傷で残ったというエピソードもある。

大谷石地下採掘場跡は大谷資料館となっており、ま

るで地下神殿のような空間が広がる。年間を通して気温が一定で、夏場は巨大な冷蔵庫となり、近年は映画のロケ地、イベント会場などとして頻繁に使われている。近くには、日本最古の石仏といわれる、大谷石の岩壁に彫刻された大谷観音や、第二次世界大戦後に手彫りで造られた高さ27メートルの平和観音もある。令和6年3月には、大谷石を活用した新たな施設も開業しており、お勧めの観光スポットである。

実は、駅前の餃子像も大谷石である。市の中心部に建つ近代ロマネスク様式の松が峰教会も大谷石が用いられており、美しい外観を呈している。そのほか、市内の至るところに大谷石の蔵や建築物があり、市民の生活に溶け込んでいる。

大谷石は、裁判所の門にも使われている。また、別館のエレベーターや裁判員法廷の傍聴席には、利用者に身近に感じて欲しいという願いも込めて、大谷石の特徴である青緑がかかった色が取り入れられている。この裁判所で働く職員も、市民の生活に溶け込み、地域に根差した利用しやすい裁判所となるよう、日々の業務に励んでいるところである。



(写真是、大谷石)

(別紙)

叙 位 ・ 叙 紲 (令和6年6月、死亡者のみ)

元日本弁護士連合会常務理事	武 藤 正 隆	6. 2	従五位
元広島高等裁判所長官	松 本 時 夫	6. 4	正三位
元高崎簡易裁判所庶務課長兼主任書記官	青 山 孝	6. 4	正五位 瑞双
元日本弁護士連合会常務理事	田 中 茂	6. 9	従五位
東京高等裁判所主任書記官	中 原 直	6. 24	従五位